

令和7年度産業廃棄物実態調査フォローアップ調査業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、本県における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況（令和6年度実績）を調査し、沖縄県廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）の産業廃棄物減量化目標に対する進捗状況を把握するとともに、産業廃棄物税の効果を検証するために必要な基礎情報を得ることを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 調査業務の内容

- ・ 令和6年度に実施した沖縄県産業廃棄物実態調査（令和5年度実績）の結果を本県における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分にに関する基本フレームとして位置付け、これに新たに報告される産業廃棄物関連データを追加・更新することで、県内産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の現況（令和6年度実績）を推計する。
- ・ 県内の排出事業者及び処理業者を対象に、産業廃棄物に関する調査を行う。
- ・ 環境省調査「産業廃棄物の広域移動状況に係るアンケート調査等について」への回答に必要な数値を算定する。

（1）調査内容

ア 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の実態調査（農業を除く）

産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の実態把握は、県が提供する電子化された産業廃棄物関連データ（①多量排出事業者の産業廃棄物処理計画・実施状況報告書、②処理業者の処分実績報告書）及び産業廃棄物に関する排出事業者への調査結果を用いて行う。

イ 農業に関する産業廃棄物の発生及び処理・処分の実態調査

動物のふん尿、農業用廃プラスチック類等の発生・排出及び処理・処分の実態把握は、県関連部局からのデータに基づく資料調査により行う。

なお、処理・処分状況等の取りまとめに関しては、県と協議のうえ決定する。

ウ 産業廃棄物に関する排出事業者及び処理業者への調査

県内の多量排出事業者等排出事業者 200 社及び全処理業者を対象として、産業廃棄物の県外からの搬入及び県外への搬出状況や、米軍廃棄物の受入等について調査する。

エ 環境省調査「産業廃棄物の広域移動状況に係るアンケート調査等について」

県が提供する電子化された処理業者の処分実績報告書を基に、回答に必

要な数値を算定し報告する。

(2) 調査結果のとりまとめ

調査結果は、次の項目について取りまとめる。なお、表形式は令和6年度沖縄県産業廃棄物実態調査報告書の統計表に準じるものとする。

ア 発生・排出及び処理・処分フロー図

イ 種類別、業種別、地域別の発生量、排出量

ウ 種類別、業種別の処理・処分状況

エ 自己・委託処理状況

オ 産業廃棄物の移動状況

カ 沖縄県廃棄物処理計画(第五期)の令和7年度の数値目標に対する比較検討・進捗状況(排出量、再生利用量、最終処分量の変化等)に関する評価表

キ 産業廃棄物税導入について

税導入後の排出量及び処理・処分状況、税の運用状況及びその効果・影響について検証する。

ク 産業廃棄物に関する排出事業者及び処理業者への調査結果

4 成果品

- ・業務報告書 10部(簡易製本A4版)
- ・報告書の電子媒体 (CD-R:1枚)

5 その他

- (1) 本作業の再委託を禁止する。ただし、複写・印刷・製本業務を第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りでない。その場合、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に当該業務の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。
- (2) 本作業から知り得た内容を第三者に漏洩してはならない。
- (3) 業務を遂行するに当たって、不明または不審な点が生じた場合には、直ちに県に協議するものとする。
- (4) 各作業の実施に当たって、概ね月1回の報告を文書(電子メール等)で行うものとする。